

物品購入等入札(見積)参加申請書の提出要領 (物品の購入・修繕及び役務の提供等)

令和4年度から令和6年度までに井原市が発注する物品の購入、修繕及び役務の提供等のために行う入札(見積)に参加を希望される方は、物品購入等入札(見積)参加申請書に必要な書類を添付し提出してください。

※全て A4版クリップ止めでご提出ください。

1 受付期間 随時受付中 (土曜日、日曜日及び祝日、年末年始を除く。)

2 提出方法 郵送(市内・準市内業者は持参可)

1) 郵送の場合

切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

2) 持参の場合

午前8時30分から午後5時15分まで
(正午から午後1時までの間を除く。)

3 受付場所 〒715-8601 岡山県井原市井原町311番地1
井原市役所総務部財政課契約管理係 電話(0866)62-9507

4 有効期間 受付日から令和7年3月31日まで

5 入札参加資格

1) 次のいずれかに該当する者は、**参加資格がありません。**

○申請時において、同種の営業を引き続き**1年以上営んでいない者**

○井原市税、岡山県税及び国税を**滞納している者**

○参加を希望する営業区分に関し必要な**許可、認可又は登録等を受けていない者**

2) 井原市土地開発公社、岡山県井原地区清掃施設組合、井原地区消防組合、井原市水道事業への物品購入等入札(見積)参加申請書は**井原市へ提出されたもので兼用**しません。

6 提出書類

官公庁発行の証明書類は、**提出日前3か月以内に証明を受けたもの**としてください。

① 令和4年度から令和6年度まで 物品購入等入札(見積)参加申請書チェックシート

受付の際、申請書類の不足、申請内容の不備等がある場合は受理できませんので提出される前は、必ずチェックシートにてよく確認してください。

郵送の場合における不備は、こちらから連絡させていただきます。

② 物品購入等入札(見積)参加申請書受付票(様式第1号)

代理人(営業所等)に委任している場合は、代理人欄も記入してください。

適格と認めた場合には、物品購入等入札(見積)参加申請書受付票(様式第1号)の受付番号が登録番号となります。

③ 物品購入等入札(見積)参加申請書 (様式第2号)

申請者は本社(店)の代表者とし、実印欄に押印する印鑑は、印鑑証明書の印鑑(⑤で証明された印鑑)を使用してください。

消費税課税状況欄は、該当する番号に○をしてください。

④ 使用印鑑届(様式第3号)

使用印欄に押印する印鑑は、契約締結等に使用する印鑑(代理人の場合は代理人が使用する印鑑)を使用してください。

実印欄に押印する印鑑は、印鑑証明書の印鑑(⑤で証明された印鑑)を使用してください。

⑤ 代表者印鑑証明書(写し可)

法人の場合は法務局で、個人事業の場合は住民登録を行っている市町村で交付を受け提出してください。

⑥ 委任状(様式第4号)

入札、契約の締結等を他の者に委任する場合に提出してください。

実印欄に押印する印鑑は、印鑑証明書の印鑑(⑤で証明された印鑑)を使用してください。

使用印欄に押印する印鑑は、契約締結等に使用する印鑑(代理人の場合は代理人が使用する印鑑)を使用してください。

⑦ 代理人の身分証明書(写し可)

⑥を提出される場合は、代理人の「身分証明(禁治産者・準禁治産者・破産者でないことの証明)」の提出が必要となります。本籍地のある市町村で交付を受け提出してください。ただし、代理人が法人登記簿に記載されている場合は、不要です。

⑧ 物品購入等入札(見積)参加資格登録票 (様式第5号)

取引が支社・営業所等となる場合は、必ず「2 代理人(営業所等)に委任している場合における当該営業所」欄も記入してください。

「新規」「継続」区分は、井原市へ令和元年度から令和3年度までの参加資格を登録されている場合は「継続」、登録されていない場合は「新規」としてください。

⑨ 営業品目一覧表(物品) (様式第6号)

参加を希望する品目の「**記号**」「**番号**」「**品目例**」を○で囲み、「品目例」欄にない場合は「**取扱品名**」欄に記入してください。

取扱品が多く「取扱品名」欄に記入しきれない場合は、別紙一覧(任意様式)として記号・番号・営業品目がわかるように提出してください。

⑩ 営業品目一覧表(役務) (様式第7号)

参加を希望する業務の「**番号**」を○で囲み**業務内容を具体的に記入**してください。

参加を希望する業務に必要な**許可証、届出書又は資格書の写しを添付し、「証明書等」欄に記入**してください。

⑪ 井原市暴力団排除条例に係る誓約書(様式第8号)

実印欄に押印する印鑑は、印鑑証明書の印鑑(⑤で証明された印鑑)を使用してください。

⑫ 登記(現在)事項証明書 (商業登記簿謄本)(写し可)

登記されていない場合は、⑬を提出してください。

⑬ 代表者の身分証明書(写し可)

本籍地のある市町村で交付を受け提出してください。⑫を提出される場合は不要です。禁治産者・準禁治産者・破産者でないことの証明が必要です。

⑭⑮⑯ 完納証明書（写し可）

⑭⑮⑯ 全ての税に未納がない（消費税を含む。）ことの証明を提出してください。

- ⑭国 税……………全社必要。
- ⑮県 税……………岡山県内に本社又は支店等を有するなど、岡山県税を賦課されている場合に必要。
- ⑯市 税……………井原市内に本社又は支店等を有するなど、井原市税を賦課されている場合に必要。

※国税の滞納がない旨の証明 法人の場合……………様式その3の3
個人事業の場合……………様式その3の2

⑰⑱⑲ 財務諸表(決算書等)の写(直前の決算期のもの)

- ⑰法人の場合……………「貸借対照表」及び「損益計算書」
個人事業の場合
 - ⑱青色申告の場合は、「所得税の確定申告書B(控)」及び「青色申告決算書」
 - ⑲白色申告の場合は、「所得税の確定申告書B(控)」及び「収支内訳書」

7 その他

本市に登録の後に、登録内容に変更があった場合は、変更届(任意様式)に必要書類を添えて提出してください。